

米国向けクロスボーダー貸付（海外現地法人向けの直接貸付）の取扱いについて

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、この度、国内営業店からお取引先の米国内の現地法人に対し、下記の通りクロスボーダー貸付を実行いたしましたのでお知らせします。

お取引先の米国現地法人への貸付は、当行ニューヨーク支店（1998 年 8 月閉鎖）営業時以来の取組みであり、米国向けクロスボーダー貸付においては当行初となります。

当行ではお取引先の海外進出が活発化するなか、現地法人の資金調達方法の多様化ニーズに応えるべく引続き金融サポート体制を整備して参ります。

記

1. 取組企業の概要

貸付先	オハイオ州所在の米国現地法人
親会社	当行知立支店取引先
事業内容	産業用ロボット製造
貸付期間・金額	3年・200万ドル
資金使途	運転資金
取扱店	知立支店

2. クロスボーダー貸付の特徴

クロスボーダー貸付とは、海外現地法人に対し、名古屋銀行の国内から直接ご融資する方法です。

従来、海外現地法人は、国内親会社からの資金貸付（親子ローン）や親会社保証による現地金融機関からの資金調達が主流でした。クロスボーダー貸付は、親会社にとって事務等の負担を軽減し、現地法人にとっては資金調達の選択肢を増やすなどのメリットがあります。

以上